

令和8年度 羽村市立羽村第三中学校経営計画

校長 木田 兼治

1 目指す学校像

「今日が楽しく、明日が待ち遠しい学校—主体性・創造性豊かな生徒の育成—」
 「自ら考え、適切に判断し行動する」という主体性と、「知恵を出し、新たな見通しをもって行動する」という創造性を育成する。

指導の重点

- ① 生徒の主体性・創造性の育成—未知のことに対して立ち向かう力を育む教育活動
- ② 学習指導要領が求める授業実践—主体的に課題解決を図る授業づくり
- ③ ユニバーサルデザインの考え方に基づく教育実践—個別最適化を目指した支援
- ④ 小中一貫教育の推進—小中一貫教育の改善と実践

目指す学校像の実現に向けて、教職員が教育公務員としての「職務と使命」を自覚し、服務規律を遵守し、社会人として良識ある言動を実践しなければならない。そして、生徒一人一人を受け止め、その良さを発見し、適切に語る言葉を持ち、生徒のために労を惜しまず職責に取り組む必要がある。さらに「伝統と創造」を重んじ、互いの専門性と指導力を磨き合い、組織としての力を高め、保護者・地域と協業して「次代を担う力」をもった人間の育成を図る。

教育目標

- ・かしこく—自ら考え進んで学ぶ人になろう
- ・やさしく—心豊かな思いやりのある人になろう
- ・たくましく—心と体を鍛え前向きに生きる人になろう

- (1) 教育目標の達成のために、羽村第三中学校の教育課程に基づく全ての教育活動を確実に実践する。
- (2) 教育目標の達成は、羽村第三中学校に通う生徒の保護者や校区の地域住民に対する公約責任であり、全教職員共通の願いである。
- (3) 各学年・学級・各教科は目標達成の具体的な実践の場であり、日々の授業や学年・学級経営の充実を図る創意工夫・努力が必要である。
- (4) 目標達成には全教職員が豊かな人間性・社会性を持ち、協働体制を整え一体となって当たる。
- (5) 目標達成の過程では、教職員一人一人の考えを踏まえ、組織としての総意による考えと実践を重視して学校の活性化を図る。
- (6) 目標達成に向けた行動の基盤は特別支援教育であり、その手法のより行われなければならない。
- (7) 生徒を中心に据える地域の学校として、目標達成を通して楽しく・活力ある学校を推進し、生徒はもちろん教職員にとっても「今日が楽しく、明日が待ち遠しい学校」を目指す。

2 中期的目標と方策

- (1) 知識を学ぶ場としての学校づくり

生徒が毎日の登校を待ちこがれるような「今日が楽しく、明日が待ち遠しい学校」を創造していくために、生徒に学力の基礎・基本を確かに身に付けさせていくことが大切である。

その実現に向け、小学校の教育課程を踏まえ、適切な指導計画・評価基準に基づく授業を確実に展開するとともに、その精度を高め、個々の学力の定着状況を適切に把握し、個に応じた指導方法・内容の工夫・改善を図り、学習活動の質的向上を推進する。
- (2) 生きる力を培う場としての学校づくり

生徒一人一人の自己実現が図られるために、「生きる力を培う場づくり」を推進し、日々の教育活動を幅広く豊かなものにしていく。

そのために、各教科や総合的な学習の時間はもちろん、道徳や特別活動、学校行事の充実を図り、教育委員会や保護者・地域と連携した教育活動を推進する。

あわせて、教育委員会と足並みを揃え、部活動の地域移行（地域展開）へ円滑に対応することで、生徒が多様な場所で主体的に活躍できる機会を創出していく。
- (3) 仲間を得る場としての学校づくり

学校は、知識を学ぶ場、生きる力を培う場ではあるが、その基盤となるのは、一緒に学校生活を送

る仲間と、教職員、保護者、地域等とのかかわりである。

人とかかわりをより良いものとするために、生徒一人一人のコミュニケーション能力を高め、人とかかわる場を意図的・計画的に設定し、仲間と学び合い高め合う教育活動を推進する

3 今年度の重点と方策

(1) 確かな学力の定着 (2) 豊かな心の育成 (3) たくましい体の育成
(4) 主体的・創造的に物事に取り組む力の育成 (5) 特別活動の活性化

(1) 学習指導

学習指導要領の趣旨に基づき、教科における学習指導は、基礎的・基本的な知識・技能の「習得」と「活用」が図られるものとし、生徒一人一人が自己の設定した課題に対する「探求」への道筋を付けることができることを目指すものとする。

① 教科指導

学習指導要領が求める授業実践 ～何をすべきかを育てる授業～

○主体的・創造的に物事に取り組むための基礎を身に付けさせる授業

- ・課題解決的な学習が行えるような授業計画を作成し、実践する。(方法・やり方を学ばせる)
- ・生徒の主体的な活動の時間を確保し、習得した知識・技能を活用できる機会や場を設定する。
- ・单元ごとの定着度を測るための評価方法について創意工夫をする。

ユニバーサルデザインに基づく授業実践 ～一人一人が「分かる」を実感できる授業～

○知識・技能の確実な定着への取り組み

- ・授業時間のはじめに学習目標を板書したり授業の流れを図示したりするなど適切な方法で示すことにより、生徒が見通しをもつことが出来るようにする。
- ・視覚教材や具体物を授業に取り入れ導入を工夫することにより、授業への興味・関心・意欲をもたせる。
- ・授業時間での前時の復習・振り返りテストなどの繰り返し学習により、学習内容の基礎・基本を定着させる。
- ・小中一貫という意識を常にもち、小学校教育課程について十分に確認し、既習内容を生かした授業構成を行い、生徒の振り返りを重視した授業実践に取り組む。

③ 道徳

- ・道徳については、道徳の時間を中心に実施し、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動においても道徳的心情をはぐくむことを意図した活動を推進する。
- ・道徳科の時間においては、道徳の内容項目が示す価値を踏まえ、授業を意図的に計画するとともに、道徳資料を活用し、道徳的な心情や態度を身に付けさせる。また、指導方法、指導者について、工夫を凝らし、生徒の心に響く実践を推進する。

④ 授業規律

- ・教員の共通理解のもと、全ての教科、道徳、総合的な学習の時間等を通じ、学習を受けるための基本的な態度や習慣を身に付けさせる。

⑤ 研修・授業改善

- ・授業改善を行うためには、自己の資質向上を図る以外の方法はない。「研究と修養」に励むことは教育基本法に定められた教員に対する法的義務である。自己の枠を広げるために外部での研修に積極的に参加する。
- ・道徳や特別活動、総合的な学習の時間等、全教職員が共通の視点をもって指導する教科・領域等での授業改善やOJTを推進する。

(2) 生活指導・進路指導・特別活動

生徒を信頼し物事に取り組みせ、主体性・創造性を伸ばす教育活動の実践

① 生徒の主体的・創造的な活動の尊重

- ・生徒が知恵を絞り、考え、判断し、適切な行動ができる資質や能力の育成を目指す。そのために生

徒の実態に合った、話し合いの場やトライアンドエラーの場をもつ、活動の時間を確保する、じっくりと待つなど、生徒の活動時間・場の設定を意図的・計画的にもつ。

②いじめ・暴力・不登校のない学校づくり

- ・生徒が安心して学べる環境を構築するため、アンケートや教育相談等の多角的な手法で早期発見に努め、スクールカウンセラー、保護者、外部専門機関等と連携した迅速な支援体制を整える。
- ・指導面では、人権教育による権利侵害への毅然とした態度と、道徳教育による他者への共感性や倫理観の育成を両輪とし、生徒自らがいじめのない集団を創造しようとする当事者意識を醸成する。また、個々の多様性を尊重し、不登校傾向にある生徒への別室登校支援や ICT 活用を含む多様な居場所の確保に努める。

③基本的な生活習慣の定着

- ・あいさつや礼儀、言葉遣い、声の出し方・かけ方など適切な対応ができるような人物の育成を目指すとともに、規律正しい生活習慣の定着を図る。
- ・軽微な異装、頭髪などの生徒の身なりの変化を見逃さず、時刻・時間を守ることなど細かな点についても指導を徹底する。

④組織的な対応

- ・生活指導に当たっては共通の指導理念に基づき複数で対応する。また、法に触れる行為、いじめや暴力については、学校として毅然かつ肅々と対する。

⑤学年・学級経営の充実

- ・生徒一人一人が所属集団における役割をもち、個々の違いを認め、お互いを高め合い、それぞれの良さを共有できるような学年・学級経営を推進する。
- ・担任は特別支援教育の観点に基づいた適切な掲示物の掲示や清掃活動の徹底など、生徒一人一人が心地よく生活できる学級環境の整備に努める。

⑥外部機関・校区小学校との連携

- ・不登校や非違行為などの生活指導上の課題を解決するために、子ども家庭センター、適応指導教室、教育相談室、警察、児童相談所、民生委員・児童委員等や校区小学校と適切に連携する。また、校区小学校との連携を重視し定期的に会議を開催して生徒理解に努める。

⑦生き方指導

- ・特別活動や総合的な学習の時間において、体験活動やゲストティーチャーを招へいしての授業の実施など、日常の学校生活とは違う触れ合いを得る場や機会を意図的・計画的に設定し、自分の生き方を考えることができるようにする。

⑧3年間を見通した進路指導

- ・進学指導に偏らず、キャリア教育の視点をもって、3年間を見通した体系的な進路指導計画により、生徒・保護者の願いを受け止めた進路指導を推進する。

⑨主体的・創造的な活動の場の設定

- ・学校行事、学年行事、学級活動に可能な限り生徒の主体的・創造的な活動の場や機会を設定し、生徒一人一人が成就感・達成感を味わえるようにする。

⑩学級活動

- ・学級活動は、学校行事や生徒会活動との関連を図りつつ、各学級の生徒の状況に応じた特色ある学級づくりを行う。

⑪生徒会活動

- ・生徒会活動は生徒の主体性を育て、より良い学校生活をつくりあげられるような場や機会を設定し、生徒の活発な活動の核となるようにする。また武蔵野小学校児童会との連携を視野に入れた活動も実施していく。

⑫部活動

- ・羽村市教育委員会「部活動地域展開」の流れをもとに、スムーズに移行できるよう取り組む。

(3) 学校運営

組織の価値を高める、組織人としての行動実践

① 役割の明確化と全校での取り組み

- ・校長、副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭の役割を明確化するとともに、その職責に対する意識をもち、組織的行動を実践する。
- ・学校規模が縮小する中、上記のことを踏まえた上で、臨機応変に学年を越えた全校体制で取り組む。
- ・**行動の根拠として、法・通知・法的根拠のあるものをしっかり理解し、公務員としての職を果たす。**
- ・組織的行動の核として、報告・連絡・相談や起案・決裁を適切に行い、懈怠と瑕疵なく職務の遂行を図る。
- ・決定事項に対しては、自己の価値観等との相違にかかわらず、全力を挙げて内容達成に向けて取り組む。

②P D C Aに基づく教育活動

- ・学校の教育活動は、生徒の適切な伸長を図るためのものであり、常にその内容の精査や結果についての検討を行わなければならない。教職員自らによる学校評価はもちろん、生徒・保護者・学校評議員による学校評価を踏まえ、P D C Aサイクルに基づいた教育活動の推進・改善を行う。
- ・教職員は自己の教育実践に対して、個々に設定した自己申告書の目標を常に意識して日々の実践活動にあたるとともに、P D C Aサイクルに基づいて活動の精査や結果についての検討を行う。

③開かれた学校づくり

- ・学校公開や各行事の参観、学校・学年・学級だよりの発行、ホームページの適切な更新等により、保護者・地域に対し教育活動の広報に努め、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。
- ・地域からの信望を集める第三中学校の職員として、P T A行事や地域行事、地域巡回、青少年健全育成委員会協議会等には、本校教員として積極的に参加し、相互の連携に努める。

④O J Tの推進

- ・主幹教諭・主任教諭を中心にO J Tを組織的に行うことにより、若手教員の育成を図る。
- ・**「一から十まで」の意識を若手、ベテラン共にもち、丁寧な職務遂行の中でお互い力を高め合う。**
- ・ベテラン教員は、自己の教育実践の中で得た知識や経験を意図的・計画的に若手教員に伝えるとともに、その指導を通して自身の振り返りを行い、自身の課題を明確にして改善に努める。

⑤コスト意識（物のコスト、人のコスト、時間のコスト）

- ・教育活動に対するコスト意識を高め、予算の効率的な編成と計画的な執行により適正化を推進する
- ・業者選定委員会を設置し、教材納入業者・旅行業者等の業者選定に当たっては、入札を行い適切に選定する。
- ・**人のコスト、時間のコストを意識し、計画的に職務内容の精選を図り、働き方改革を推進する。**

⑥サービス事故防止

- ・サービス事故は被害者だけではなく、事故者自身、事故者の家族、学校の生徒、教職員、最終的には公教育全体に多大な影響を及ぼすことを理解するとともに、教育公務員としてのサービス遵守への意識を向上させる。そのため、サービス事故防止にかかわる研修の年間計画を作成し、適切に実施する。

(4) その他

①小中一貫

- ・これまでの研究や実践の成果を生かし、武蔵野小学校との授業交流、生徒児童交流、教員交流を推進し、「同じ地域の子供は地域の学校が育てる」との意識のもと学区の子供の育成を図り小中の円滑な接続をめざすとともに、小中の学校文化の壁を破るための意識改善をすすめる。
- ・小中一貫教育推進のため、管理職、教師それぞれの立場で武蔵野小学校とのコミュニケーションを密接にとり、共通理解を図る。
- ・平成30年より継続されている内容について、よりよいものにするため、担当を中心に現在の指導要領、生徒・児童や本校を取り巻く環境に合うものとなるよう、内容の見直しを図る。

②危機管理能力・対応力の向上

- ・生徒の危機管理能力・対応力を高めるため、日常の安全指導や避難訓練を適切に実施すると共に、緊急時・災害時に役立つ能力を身に付けさせることを意識した活動になるよう努める。また、教員自身が危機管理に対して意識をもって行動する。